

市の放射線への対応は…

東日本大震災の発生から半年が経過しました。原発事故は収束の見通しが立たず、不安な日々が続いています。今月号では、市で行っている放射線対策や皆さんにお願いすることなどをお知らせします。

安心・安全な給食の提供を



▲笑顔で給食を食べる児童（白四小）

食品放射能測定システムを導入

市では、給食に使用する食材に放射性物質が含まれていないか検査するため、2学期から「食品放射能測定システム」を導入しました。この検査で、食材から放射性物質が検出されないことを確認し、学校給食を提供しています。食品放射能測定システムを使用した検査の詳細は次のとおりです。



▲測定の様子



▲食品放射能測定システム

- 設置場所・台数
学校給食センター、大信学校給食センターにそれぞれ1台ずつ設置しています。
- 性能
食品に含まれる放射性物質を下限値30ベクレル/kgまで測定できます。
※30ベクレル/kg未満の場合には不検出（ND）となります。
- 検査対象
給食センターで使用する食材

- 検査方法
給食に使用する個々の食材を、専任の検査員3人が毎日検査しています。
- 原則
国の暫定基準値は500ベクレル/kgですが、本市では、このシステムにより放射性物質が検出された場合、その食材は使用しません。
- お知らせ
これまでに、地元産を中心に200種類以上の食材の検査を行いました。その結果、全ての食材で放射性物質は不検出となっています。
子どもたちが安心して給食を食べられるよう、今後も徹底して検査を行います。



▲まごころを込めて調理

●本庁舎学校教育課 内2361

放射能の影響から、食品の安全性への不安が高まる中、農作物は収穫の段階から注意深く管理を行い、出荷等に備える必要があります。平成23年産の米の収穫にあたり、収穫作業時の留意点や米の副産物（稲わら、もみ殻）の取り扱いに関して、次のことを皆さんにお願いいたします。

米の収穫作業時の留意点

- ①収穫に使う農機具（コンバイン、グレンタンク等）は、使用する前に良く掃除をしてください。
 - ②倒伏した稲を刈り取る場合には、もみに土が混ざらないように、十分注意してください。
 - ③コンバイン等の農機具が土で汚れた場合には、こまめに洗浄してください。
 - ④作業終了後の農機具は、次年の作業に向け洗浄を十分に行ってください。
- ※土壌中の放射性物質の混入で、米の放射性物質の数値が高くなるのを防ぐためです。

野生のきのこに出荷制限

野生のきのこから食品衛生法上の暫定規制値（500ベクレル/kg）を超える放射性物質が検出されました。これにより、中通りおよび浜通りの全市町村と猪苗代町に出荷制限が出されています。野生のきのこを採取して、出荷や譲渡はしないでください。

●本庁舎農政課 内2224

米の副産物（稲わら、もみ殻）の取り扱い

平成23年産の稲わら等については、収穫した水田にすき込むことができます。ただし、稲わら等の焼却はしないでください。

●本庁舎農政課 内2224



井戸水の無料検査

市では、市の水道水以外の水（井戸水等）を使用されている家庭を対象に、水の放射性物質の検査を実施します。検査の申し込みは、電話により水道部で受け付けます。申し込み後、指定された日に水道部（立石山）、本庁舎生活環境課、各庁舎事業課、各行政センターに、検査する水を持参してください。

●持参する際の注意点

- ・ペットボトルは1ℓ以上のものを準備し、フィルムをはがして2・3回水洗いする。
- ・井戸水は5分程度出してから採水する。
- ・空気が入らないように口まで入水する。
- ・指定された日に採水する。

●申込方法

- ・電話で受け付けます。水道部までご連絡ください。

●お知らせ

市の水道水からは、放射性物質は検出されていませんので、安心してご使用ください。
●申し込み・問い合わせ先
水道部 ☎3221

低減活動支援事業

子どもたちの生活空間である通学路の歩道や側溝、公園等の除染活動を行っていただく団体を支援します。

●補助対象団体

- 町内会、PTA、NPO等
- 低減活動の内容
草刈り、土砂撤去、洗浄等の除染作業

※作業実施前後の放射線量の測定が必要になります。

●補助対象経費

- 備品購入費、消耗品費、燃料費、印刷費、保険料、委託料、使用賃借料、そのほか作業に必要な経費
- 補助金の額
50万円（上限）

※詳細については、お問い合わせください。

- 本庁舎生活環境課 内2164 / 各庁舎市民福祉課 表郷 ☎2113 大信 ☎463974 東 ☎2113

◆お知らせ◆

10月1日から、放射能に関する事務を担当する「放射線対策室」を市長公室に設置しました。